

日本語学習支援担当者会議資料（駒ヶ根市）

- 1 外国人の児童生徒等に対する日本語教育について
 - ・ 当市では言語のサポートが必要な児童生徒がいる場合、通訳等の支援員を配置している（現在は小学校 1 校にポルトガル語、中学校 1 校に中国語の支援員をそれぞれ配置している）。
 - ・ あまり馴染みのない言語を母語とする児童生徒が出た場合、対応が難しい。

- 2 地域の日本語教室について
 - ・ 当市では市主催の日本語教室のほか、市民団体実施の日本語教室が 2 教室ある。日本語教室間の連携は乏しい。
 - ・ 市主催の日本語教室は文化庁の委託事業として実施している。